

東京都立東村山高等学校 学校生活の心得

① 登下校(通学)について

- ・8時25分までに登校し朝学習の準備をする。
- ・8時30分以降は、遅刻となる。昇降口で待機している間、スマホ等の使用はできない。
- ・必ず制服を着用する。サンダル、ブーツ等での登校は不可。
- ・近隣の住宅や校門前、**店舗での占領・迷惑行為等**など、地域の方々に迷惑をかける行為をしない。
- ・登校後は、理由を問わず、無断外出はできない。
- ・バイクや自動車での登校をしない。送迎も禁止とする。
- ・自転車通学の生徒は、学校指定のステッカー後輪の泥除けの部分に貼る。
- ・自転車走行時傘差しや二人乗り、携帯電話等の使用など、自他の生命に関わるような危険運転をしない。
※命を守るためにも「ヘルメット」を着用しましょう！！
- ・自転車は必ず学年の所定の場所に駐輪する(違反自転車は撤去される場合がある)。

② 生活規律

授業

- ・チャイム着席を厳守する。
- ・授業中の中抜けは指導となる。急な体調不良等の理由を除いては、トイレ退出をしない。
授業の最初にトイレや保健室に行く場合は必ず友人に伝えてから行くこと。
- ・スマホは音の鳴らない状態にしてカバンかロッカーの中に入れること(机・ポケットの中には入れておかない)。授業中の使用は指導対象となる。
- ・授業中の飲食(ガム・飴・ジュース類)はしない。机上に授業に関係のないものは出さない。

授業外

- ・集団生活全体の規律を乱す行為は絶対にしない。特に、他者の安全性が脅かされるような行為は、回数や理由を問わず、進路変更等の対応を促す可能性がある。
- ・教員から注意や指導を受けた際は、素直な気持ち態度で自分自身と向き合うこと。

<大きな指導の例>

1.暴言・暴行、喧嘩(同席を含む)	7.いじめ(SNSによる誹謗中傷等を含む)
2.窃盗・万引き(同席を含む)	8.飲酒・喫煙(電子・加熱式タバコ、同席を含む)
3.恐喝、集団での集り行為	※ライターやタバコ類、酒類等の所持も同様
4.他人の所有物の無断借用、器物破損	9.バイク・自動車での登下校(送迎も含む)
5.不純異性交遊、その他準ずる行為	10.意図的な授業妨害、度重なる指導拒否など
6.薬物や刃物等の危険物所持・使用	11.SNSの不適切な使用、悪質な情報等の投稿
7.器物破損等の危険行為	12.課題・考査でのカンニング・不正行為、答案改ざん

③ 身だしなみ

学校生活では、いつでも円滑な進路活動ができるよう、身だしなみを整える。東村山高校の一員として、以下の規則を守る。教員から指導を受けた場合は、素直に従うこと。

1.服装	・別紙「 制服等の着用に関すること 」の規則に則った身だしなみを維持する。
2.頭髪	・脱色や染色、エクステ、パーマ等の加工はしない。(奇抜で威圧的な髪型も含む) ・万が一染色をしてしまった場合は、黒染め指導となる(卒業まで)。 ※複数の教員で確認し、判断やその後の対応は学校の指示に従う。
3.装飾	・ピアスやネックレス、指輪等の装飾品は取り上げとなる。
4.化粧	・化粧(カラコン、まつエク、マニキュア等含む)は禁止。 ・化粧品を持参した場合は取り上げとなる。ヘアアイロンも同様。

④ 貴重品(財布・スマホなど)

・「**貴重品は各自のロッカーで鍵をかけて管理する**」を徹底する。

・多額の現金や学校生活に不要なものを持参しない。賭け事や**金銭の貸し借り等も厳禁**である。

⑤ 施設・物品の扱い・食事

・校舎内・敷地内における学校の物品を大切にする。

・器物破損や教室等からの落物行為等、他者に危害を与えかねない危険行為をしない。(器物破損は弁償・指導の対象)

・ガム禁止(吐き捨てなど、施設を汚す行為はしない)

・教室等の指定された場所で食事をする。

・食事後、ゴミを放置せず、分別を徹底し責任をもって処理する。

・校則に対し意見や要望は、生徒会で集約し検討する。また、生徒会より生徒総会で提案し議決を行う。

⑥ その他

・時間を守る意識を持つこと(遅刻が多い生徒は指導対象となる)

・下校時間を守って学校生活を送る。(通常時:17時 部活動等の延長届時:18時30分)

・早退する場合は、生徒手帳に保護者から連絡を書いてもらい担任の許可を得ること。

・村高生として「**素直**」であること。「**嘘をつかない**」こと。「**誤魔化さない**」こと。